

戸田からの6/1 議会改革意見提起

門真市議会 日高議長 様

2011年6月1日 門真市議会議員 戸田ひさよし (無所属・鮮烈左翼)

はじめに：

5/11 意見書でも触れましたが、昨今、議員・議会への不信や批判がかつて無く高まっています。門真市の「自治基本条例市民委員会」の議事録を見たり市民委員から話を聞いたりすると、「市の大事な事を論議しているの

に議員は全然見にも来ない」、「議会の内容や議員の活動がほとんど公開されていない」などの不満が強い事を感じさせられます。

市民委員会に参考資料として出されている先行各市の条例の多くは「議会・議員の責務」の項目を設けて、「市民に開かれた議会運営に努めなければならない」、「議会活動に関する情報を市民に分かりやすく説明しなければならない」、「議員は自己研鑽に努めなければならない」等々を規定しており、こういう事がもはや「時代の主流」になってきている事が良く分かります。

門真市の自治基本条例は、今後上程案が議会で承認を得なければならないにしても、こういった規定や考えを今の議員全体も否定しようという気持ちは持っていないはずであり、概ね議会議員の責務については、先進他市と同様の規定になることでしょう。

それならば、市民委員会の文案が固まるのをただ待つのではなく、今から議会自身が積極的に「市民に開かれた議会運営」に踏み出して、2つ3つと「目に見える改善」を進めて行くべきです。

以上の事を踏まえて、以下に当職からの提起を列記しますので、ぜひとも前向きにご検討下さい。

1：一口に「議会の改革」と言っても、しっかりやろうと思えば、調査学習すべき事、論議検討すべき事は多岐に渡りますから、「行革特別委員会」などで会派選出議員だけで論議して決める方式では絶対に実りあるものにはなりません。そこで、当職は以下の手法を提起しますので、ぜひご検討下さい。

- ① まずは「有志による任意参加の勉強会」＝任意参加の(仮称)「議会改革に向けた学習懇談会」を作つて、学者や他市議員を講師に呼んだりもして自由闊達な研究と論議の場を作る。(当然、当職も参加)
第1回会合を来週(6/6~6/10)に行ない、その中で座長やおおまかな運営方法や検討課題を決めたらどうでしょうか？ まずは「ざっくばらんな話し合い」を行なう事自体が大事です。
2回め3回めの懇談会で、「分科会」の設置を考えたり、検討方法を具体化したりしたらいいでしょう。
議会運営の先進市は当職がいくつも知っていますが、そこに行くとか、資料を取り寄せたり、その議員や職員を招いて話を聞くとか、とにかく具体的に勉強と論議を進めたいものです。
(今回、とりあえずの参考として、各議員の議案賛否を公表している篠山市議会だよりを添付します。
また今後、各自治体議会の先進事例を具体的にどんどん紹介していきます。)

- ② 仮に「分科会」を3つ作るとしたら、

- A：議会だより改善分科会
- B：「開かれた議会」分科会
- C：議会運営改善分科会

にすればよいと思います。

「議会だより」問題は全体にまたがる問題である事は十分承知しているが、実務的課題が多いので、速やかに改善推進して、市民に対しても「目に見える変化」を示していくためにも、ひとつの分科会で扱う方がよいでしょう。

(まずは事務局作成方式の中で大幅改善を進め、来年度から議員編集体制に移行させ、分科会を「議会だより編集委員会」に移行させればよいと考えます。メンバーの変更はあったとしても)

Bの「開かれた議会」分科会では、議員の賛否行動の公表、録音撮影の自由化、HP中継システムの検討、「夜間休日議会」の実施検討、傍聴者増加計画、傍聴者配布資料の拡充、などを担当する。

Cの「議会運営改善分科会」では、上記課題以外の議会運営全般、議会規則や申し合わせの見直し、無所属議員の処遇（正規会議への参加度合いなど）、議会進行や議場配置のあり方、一問一答方式の検討、「自治基本条例」の中での議会規定の件、若しくは「議会基本条例」制定に向けた検討、などを担当する。

2：当職が6/6議運で決めて実施に移す事を強く要請するのは、

- ① 本会議・各種委員会の議事録音テープを希望議員にはダビングする事を許可する事。
- ② 議会で議決された事を、その都度速やかに市議会HPで公表していくようにすること。
(議員に渡している「議運・会派代表者会議の決定事項」や委員会での可決事項などの公表)
- ③ 無所属議員については、せめて議会運営委員会にオブザーバー出席させ、最低限、議題毎に発言希望があれば発言させる事。
(意見発言については1件普通5分まで、特段の場合でも10分まで、等の制限があっても受け入れる)
- ④ 会派代表者会議についても同様に求めるが、最低限、議題を事前に通知し、少なくとも一部は当職にも参席させて意見を言わせたり、意見書を出させたりする事。

※補足：当職は中長期的には、いくつかの他市のように「1人会派」を認める事を求めている。評決は会派人数ごとの票数で行なえばよいと考える。

3：今後の議運や会派代表者会議での検討を求める事として、とりあえずは、

- ① 議会審議の録音撮影を自由化する事。(現行の議会規則の改訂)
もしくはそれに向けての実際的な検討を開始する事。
- ② 議会規則の中で、「カバン持ち込み禁止・上着ネクタイ着用強制」などを規定している、長らく実効性がなくなっている部分を廃止すること。

※補足：ほとんどの議員が熟知しているように、当職は、

- A：これ以上の議員定数削減には絶対反対です。
- B：これ以上の議員報酬削減にも反対です。
- C：委員長・副委員長手当は全廃すべきと考えています。
- D：議長・副議長・監査の三役報酬は大幅削減すべきと考えています。
- E：派遣議員報酬は全廃すべきと考えています。
- F：各種審議会への議員割り当て自体を廃止すべきだし、報酬ももちろん廃止すべきと考えています。

一方で、「議会改革とは定数と本俸報酬だけの削減だ」という論の人達もいて長年対立しています。

いずれはしっかりした調査研究を下にして論議を闘わせて結論を得るべき事ではありますが、それを正面に出して早急な採決を図るやり方をすれば、議会改革本来の論議や改善が全く進まない事が明白です。

また、こうした偏ったやり方は市民に対してよけいな議会不信を与えるだけで、議員の職務や議会の機能の深化発展についての市民理解が妨げられるだけです。

よしんば議員定数を問題にするとしても、それは4年後の2015年市議選前に結論を出せばよい話ではありません。

従って、議員定数(削減)問題については、俎上に上げるとしても2~3年後にすべきであり、各報酬の金額や是非については、議会だより改善や開かれた議会の実践を一定進めた後に、議員や市民の認識変化を図りながら、来年度以降に論議を行なうのが適切だろうと考えるに至りました。

4：当職は2007年以降だけでも、議会改革の各方面について具体的な改善提起を数多く行なってきましたので、議員各位には新人議員も含めて、ぜひそれらを振り返ってみて欲しいと思いますが、当面の現実的対応としては、当職としても何もかも全て早急に実行せよと求める事には無理があると配慮します。

まずいくつかの事柄を変えていく事を通して、議員全体が改善方向に現実感を持ち、なじみ、それが次の改革の呼び水になり足がかりになっていくのが現実だろうと思います。

そういう意味では、「即実行されないといけないもの」、「9月議会 12月議会を目途に検討していくべきもの」、

「来年度実施に向けて検討や経過措置・暫定措置を取っていくべきもの」、「とりあえずは部分的改善を行ない、

それから先は「継続論議とすべきもの」等の区分けをしていく事も必要でしょう。

それでは、よろしくご検討下さい。

了